

サポート研究班

[1] サポート研究班全体研究報告

【サポート研究班班員】

	氏名	所属	役職名	研究テーマ
班長	佐藤 正	茨城県潮来保健所	所長	医療手帳交付者のサポートのあり方に関する研究
班員	大久保 一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科	教授	
	山川 百合子	茨城県立医療大学保健医療学部 医科学センター	講師	
	野呂 文行	筑波大学大学院人間総合科学研究科	助教授	
	下江 豊	鹿島労災病院（神経内科）	医師	
	佐藤 克巳	神栖済生会病院（小児科）	小児科部長	
	大槻 孝雄	茨城県神栖市生活環境部環境課	課長	
	北川 隆	茨城県神栖市健康福祉部福祉事務所 社会福祉課	課長	
	横田 利秋	茨城県神栖市教育委員会学校教育課	課長	
	茂木 武芳	茨城県福祉相談センター （兼中央児童相談所長）	副センター長	
	緒方 剛	茨城県保健福祉部保健予防課	課長	
	小沼 文子	茨城県土浦保健所保健指導課	課長	

【サポート研究班研究概要】

平成 15 年 3 月にジフェニルアルシン酸（DPAA）等に汚染された井戸水を摂取することに起因すると考えられる健康被害が判明した¹⁾。この健康被害に対しては、緊急措置事業により医療手帳が交付され、健康診査の実施、医療費・健康管理調査費・療養手当の支給による支援が行われている。

しかしながら、時間の経過とともに、医療手帳交付児の成長に伴う状況の変化や、健康状態に対する不安など新たな問題も生じている。そこで、本研究班では医療手帳交付者が日常生活を営む上での身体的・精神的な問題を明らかにし、その改善を図るための支援方法の検討と具体的な支援を行うことにより、健康被害を受けられた方々に対するサポートのあり方を提示することを目的に、以下の研究テーマに取り組むものである。

研究テーマ：医療手帳交付者のサポートのあり方に関する調査研究

本研究は、研究者等で組織する「医療手帳交付者のサポートのあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）において行うものとし、必要に応じ関係者によるワーキングチームを設置し具体的な作業を行わせるものとする。

（研究計画）

医療手帳交付者のニーズの把握

ニーズの分析・モデル事業の選定
モデル事業の実施
サービスの評価
サポートのあり方の提示

なお、平成 17 年度においては、医療手帳交付者のニーズの把握 を目的にアンケート調査を実施した。

[2] テーマ別研究報告

[2.1] 医療手帳交付者のサポートのあり方に関する研究

- 主任研究者：佐藤 正（茨城県潮来保健所 所長）
分担研究者：大久保 一郎（筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授）
：山川 百合子（茨城県立医療大学保健医療学部医科学センター
講師）
：野呂 文行（筑波大学大学院人間総合科学研究科 助教授）
：下江 豊（鹿島労災病院 神経内科 医師）
：佐藤 克巳（神栖済生会病院 小児科部長）
：大槻 孝雄（茨城県神栖市生活環境部環境課 課長）
：北川 隆（茨城県神栖市健康福祉部福祉事務所社会福祉課
課長）
：横田 利秋（茨城県神栖市教育委員会学校教育課 課長）
：茂木 武芳（茨城県福祉相談センター 副センター長
兼中央児童相談所長）
：緒方 剛（茨城県保健福祉部保健予防課 課長）
：小沼 文子（茨城県土浦保健所保健指導課 課長）

1 概要

平成 15 年 3 月に茨城県神栖市（旧神栖町）において有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸（DPAA）に起因すると考えられる健康被害が明らかとなり、同年 6 月以降、被害を受けた方々には緊急措置事業に基づいて医療手帳が交付されている。現在、その医療手帳交付者に対する新しいサポートのあり方の提示が求められている。

そこで本研究ではその第一段階として、医療手帳交付者について 医療手帳や療養手当など緊急措置事業の利用状況とその問題点、医療手帳交付者世帯が現在や将来に向けて感じている問題点、今後が必要と考えているサポートについて、の 3 点を把握し、今後の支援策を検討するための基礎資料とすることを目的にアンケート調査を計画した。調査対象は神栖市内に居住する医療手帳交付者世帯 38 世帯（医療手帳交付者 124 名）で、平成 18 年 2 月に聞き取りによるアンケート調査を実施した。

アンケート調査の結果、緊急措置事業による医療手帳や療養手当がほとんどの世帯で利用されていることが分かった。健康診査については全世帯の半数がほぼ適当であるとしているが、全世帯の約 3 割が不満であった。また、現在や将来に感じる問題点としては全体として身体的、精神的、社会的なものそれぞれが上位に挙げられていた。また、子供のいる世帯についても世代を超えた身体的問題点と精神的問題点を中心に挙げられた。今後のサポートについては身体的問題や社会的不利など多角的な支援の必要性が挙げられた。

アンケート調査の詳細な分析をもとに、必要とされる支援策を具体化し、平成 18 年度以降に実施するモデル事業の選定や提供について検討していくことが今後の課題である。

2 目的

本研究は医療手帳交付者が抱えている問題点やサポートに対するニーズの把握を目的とする。その結果を分析し新たなサポートの必要性やそのあり方を検討するとともに、今後の支援策を提供するための基礎資料とするものである。

3 方法

平成 18 年 2 月現在、医療手帳を交付されている 46 世帯（134 名）の中から、神栖市内に居住する 38 世帯（124 名）を調査対象とした。調査に先立ち、研究班員による「医療手帳交付者のサポートに関する検討会」（以下「検討会」という。）及び茨城県保健予防課・潮来保健所・神栖市環境課の担当職員によるワーキングチームを組織した。アンケートについては、検討会においてその骨格を決定し、ワーキングチームが具体的に作成した調査票を研究班員により、さらに検討を加えアンケート調査票とした（付録 1）。アンケートでは、今回生じた有機ヒ素汚染による健康被害に対して、緊急措置事業について医療手帳、療養手当及び健康診査の利用状況と利用しない理由や問題点、世帯ごとに現在及び将来に向けて感じている問題点（上位三つを選択）、中学生以下の子供がいる世帯に対して、子供について現在及び将来に向けて感じている問題点（上位三つを選択）、今後必要と考えているサポートについて（上位三つを選択）、を尋ねた。平成 18 年 2 月 6 日～27 日の間に、潮来保健所職員・神栖市職員が対象世帯へ戸別訪問し、聞き取りによるアンケート調査を実施した。

4 結果

アンケート調査の結果は、付録 2 のとおりである。

4.1 回収状況

アンケート調査票は 38 世帯（100%）について回収された。

4.2 緊急措置事業について

医療手帳に関しては全体の約 9 割の世帯が使用していた。使用していない理由としては「使用できる病気かどうかわからないから」「病院で使えない（ヒ素と無関係）といわれたから」などが挙げられた。また、当面 5 年間とされている有効期限の延長を望む意見が多数回答された。

療養手当については約 8 割の世帯が利用し、利用していない理由として「申請するのが面倒だから」が挙げられた。

健康診査については「適当である」が約 3 割、「おおむね適当である」が約 2 割、「不満である」が約 3 割であった。その不満の理由としては「結果を見てもよくわからない」「受診に際し仕事を休まなければならない」「結果通知が遅い」などが挙げられた。

4.3 現在及び将来に感じる問題点

現在の問題点としては「体調不良」「精神的ダメージ」「収入の減少」などが上位に挙げられた。また、将来への問題点として上位に挙げられたものは「体調への影響」「精神的ダメージ」「生命保険加入がむずかしいこと」「行政がヒ素問題へ関与しなくなる、支援の打ち切り」などであった。

4.4 子供のいる世帯について現在及び将来に感じる問題

中学生以下の子供のいる世帯は 38 世帯中 13 世帯で、全体の約 3 割であった。現在の問題点としては「（子供の）体調不良」「保護者の精神・心理面での問題」「子供の精神・心理面での問題」が上位に挙げられた。また、将来への問題点として上位に挙げられたものは「体調への影響」「出産や子供（孫）への健康影響」「風評などによる就職や結婚への影響」「精神・心理面での問題」であった。

4.5 今後必要と考えているサポート

上位に挙げられたものは「風評被害や偏見をなくすための広報・啓発活動」「医療専門職による訪問（巡回）指導、相談」「医療以外の施術（あんま・はり・灸・マッサージ）などの給付」「通院時の交通機関の確保」「カウンセラーなど心理専門職による訪問（巡回）相談」などであった。一方、約2割の世帯からは「特にない」との回答もなされた。

5 考察

今回のアンケート調査により、緊急措置事業による医療手帳や療養手当がほとんどの世帯で利用され、有効に機能していることが分かった。しかし、その対象となる症状が不明確であることや毎月の申請行為が負担となり、一部では利用されていないことも明らかとなった。また、医療手帳の有効期限が当面5年間とされていることが「将来の不安」に与える影響も示唆された。健康診査については全世帯の半数がほぼ適当であるとしているが、全世帯の約3割が不満であるとし、不満の理由として、結果の通知方法や健康診査受診による社会生活への影響などの問題点が挙げられ、今後の検討課題とも思われた。

現在や将来に感じる問題点としては、全体として身体的、精神的、社会的な問題それぞれが上位に挙げられていた。人の生活を支援するためには身体的、精神的、社会的側面からの配慮が必要であるが、このアンケートでもこの三つの側面からバランスよく支援する必要が示唆された。また、子供のいる世帯について、現在の問題点については子供の身体的及び精神的問題点、保護者の精神的問題点など世代を超えた問題点が挙げられた。子供の将来に対しては上位に身体的、精神的、社会的問題が挙げられライフサイクルにおける問題点が示された。今後のサポートについては身体的問題や社会的不利などについての支援の必要性が挙げられ、多角的なサポートシステムの構築が課題であると思われた。

今後はアンケート調査について自由記載なども含め詳細な分析をもとに、必要とされる支援策を具体化し、平成18年度以降に実施するモデル事業の選定や提供について検討していくことが重要な検討課題である。

参 考 文 献

- 1) 石井一弘、玉岡晃、岩崎信明、大塚藤男：茨城県神栖町で発生した有機ヒ素中毒について、中毒研究、17、125-131、2004.

医療手帳交付者のサポートに関するアンケート

お手数をおかけしますが、以下の設問にご回答いただきますようお願いいたします。
なお、「その他」や「 のある回答」をお選びの場合には内容を具体的にお書きください。

) 緊急措置事業について伺います。

(医療手帳について)

Q1. 病院を受診する際は医療手帳を使用(病院窓口に提出)していますか?

(該当する番号に をつけてください。)

1. 使用している
2. 時々使用している
3. 使用していない
4. 医療機関を受診していない

Q2. Q1で「2.時々使用している」「3.使用していない」と回答された方にお聞きします。
使用していない理由を教えてください。

(該当する番号に をつけてください。複数回答可)

1. 医療手帳の使い方がわからないから
2. 受診した病院が指定医療機関でないから
3. 使用できる病気かどうかわからないから
4. 病院で使えない(ヒ素とは無関係)と言われたから
5. 周囲に知られたくないから
6. 医療手帳を使用するつもりはない
7. その他()

Q3. 医療手帳について、ご自由にご意見をお書きください。

(療養手当について)

Q4. 医療手帳を使用して医療機関を受診した際に療養手当を申請していますか?

(該当する番号に をつけてください。)

1. 申請している
2. 時々申請している
3. 申請していない
4. 医療機関を受診していない

- Q 5 . Q 4 で「 2 .時々申請している」「 3 .申請していない」と回答された方にお聞きします。
申請していない理由を教えてください。
(該当する番号に をつけてください。複数回答可)
- 1 . 申請の仕方がわからない
 - 2 . 申請するのを忘れていた
 - 3 . 申請するのが面倒だから
 - 4 . 療養手当は必要ない
 - 5 .その他)

Q 6 . 療養手当について、ご自由にご意見をお書きください。

(健康診査について)

Q 7 . 健康診査について、どのように思われていますか？

(該当する番号に をつけてください。)

- 1 . 適当である
- 2 . おおむね適当である
- 3 . 不満である
- 4 . わからない

Q 8 . Q 7 で「 3 . 不満である」と回答された方にお聞きします。

どのようなことがご不満ですか？ (該当する番号に をつけてください。複数回答可)

- 1 . 検査項目に疑問がある
- 2 . 結果通知が遅い
- 3 . 結果を見ても、よくわからない
- 4 . 受診に際し仕事を休まなければならない
- 5 . 近くの病院で受診できない
- 6 .その他)

Q 9 . 健康診査について、ご自由にご意見をお書きください。

) あなたの世帯について伺います。

Q10. ヒ素問題に関連し、今お困りになっていることはどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最もお困りのことから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入してください。)

- 1. 収入の減少
- 2. 体調不良
- 3. 特定診療日(毎月の白十字病院での診療日)に受診出来ない理由()
- 4. 専門医(筑波大など)に受診出来ない理由()
- 5. 精神的なダメージ(不安感、井戸水への恐怖心、過剰反応 など)
- 6. 周囲からヒ素被害者として偏見を持たれている(ように思う)
- 7. 風評による経済的被害(自営業や不動産価値への影響など)
- 8. その他()
- 9. 特にない

	(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)
回答欄			

Q11. ヒ素問題に関連し、今後(将来に向けて)不安に思っていることはどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最も不安に思っていることから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入してください。)

- 1. 収入の減少
- 2. 体調への影響
- 3. 精神的なダメージ(不安感、井戸水への恐怖心、過剰反応 など)
- 4. 生命保険加入が難しいこと
- 5. 風評による経済的被害(自営業や不動産価値への影響など)
- 6. 周囲からヒ素被害者として偏見を持たれること
- 7. ヒ素問題が風化し、忘れられてしまうこと
- 8. 行政がヒ素問題へ関与しなくなる、支援の打ち切り
- 9. その他()
- 10. 特にない

	(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)
回答欄			

Q12. あなたの世帯に中学生以下(中学生を含む)のお子さんはいらっしゃいますか？

- 1. いる Q13へお進みください。
- 2. いない Q15へお進みください。

Q13. Q12で「1.いる」と回答された方にお聞きします。

ヒ素問題に関連し、お子さんについて、今お困りになっていることはどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最もお困りのことから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入してください。)

1. 体調不良
2. 発育や発達の遅滞(遅れ)
3. 特定診療日(隔月の神栖済生会病院での診療日)に受診出来ない理由()
4. 専門医(医療大など)に受診出来ない理由()
5. 学業の遅れ、成績不振
6. 周囲からヒ素被害者として偏見を持たれている(ように思う)
7. 子供の精神・心理面での問題(元気がない、落ち着かないなど)
8. 保護者の精神・心理面での問題(憂うつである、不安やあせりがあるなど)
9. その他()
10. 特にない

	(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)
回答欄			

Q14. Q12で「1.いる」と回答された方にお聞きします。

ヒ素問題に関連し、お子さんについて、今後(将来に向けて)不安に思っていることはどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最も不安に思っていることから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入してください。)

1. 体調への影響
2. 発育や発達の遅滞(遅れ)の改善程度
3. 成長に伴う主治医の変更(小児科 神経内科など)がスムーズに行われるか
4. 学業の遅れや成績不振などによる、進学・入学への影響
5. 風評などによる就職や結婚への影響
6. 出産や子供(孫)への健康影響
7. 精神・心理面への影響
8. 日常生活における自立
9. 経済的な自立
10. 行政がヒ素問題へ関与しなくなる、支援の打ち切り
11. その他()
12. 特にない

	(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)
回答欄			

) あなた(世帯)に必要な支援(サポート)について伺います。

Q15. Q10～14でお聞きした、ヒ素問題に関連し皆様が抱えている様々な問題や将来への不安を解消するため、行政(国・県・市)に望む支援はどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最も必要と思われることから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入してください。)

現在取り組んでいる「原因究明」「健康影響の解明」や「経済(金銭)給付」を除いてご回答ください。

1. 通院時の交通機関の確保
2. 医療専門職による訪問(巡回)指導、相談
3. カウンセラーなど心理専門職による訪問(巡回)相談
4. 教育専門職による訪問(巡回)指導、相談
5. 家事の支援(サービス)
6. 育児の支援(サービス)
7. 保養施設など、くつろげる場所の確保
8. 体育館など、子供が安心して遊べる場所の確保
9. 治療用具や日常生活用品の給付
10. 医療以外の施術(あんま・はり・灸・マッサージ)などの給付
11. 風評被害や偏見をなくすための広報・啓発活動
12. その他
13. 特になし

	(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)
回答欄			

) 国や県・市へのご意見やご希望、ヒ素問題に関してのお考えなどを、ご自由にお書きください。

)あなた(記入者)の性別・年齢・職業・世帯構成などを差し支えない範囲で記入してください。

性別	年齢	職業	世帯主との続柄	世帯の人数
男・女	才			人
(記入例) 男・女	43才	会社員	本人 (妻・子・父・母など)	4人

お答えいただいた内容について、お尋ねすることもありますので差し支えなければ、アンケートを記入された方のお名前を記入してください。(無記入でも結構です)

ご協力ありがとうございました。

付録2

医療手帳交付者のサポートに関するアンケート調査結果

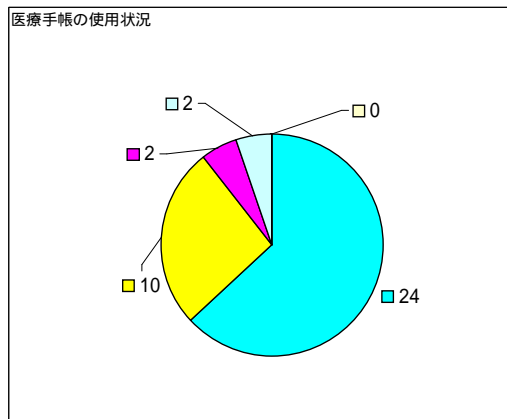
神戸市内在住の医療手帳交付者世帯38世帯(世帯員124名)を対象に標記アンケートを実施し、全世界より回答が得られた。(調査期間:平成18年2月6日~27日)

緊急措置事業について

Q1. 病院を受診する際は医療手帳を使用していますか？

回答項目	回答数
1. 使用している	24
2. 時々使用している	10
3. 使用していない	2
4. 医療機関を受診していない	2
無回答	0

医療手帳の使用状況



Q2. 医療手帳を使用していない理由。(Q1.で2又は3と回答された方)

回答項目	回答数
1. 医療手帳の使い方がわからないから	1
2. 受診した病院が指定医療機関でないから	1
3. 使用できる病気がどうかわからないから	6
4. 病院で使えないと(ヒ素と無関係)と言われたから	6
5. 周囲に知られたくないから	3
6. 医療手帳を使用するつもりはない	0
7. その他	1
無回答	0

(複数回答あり)

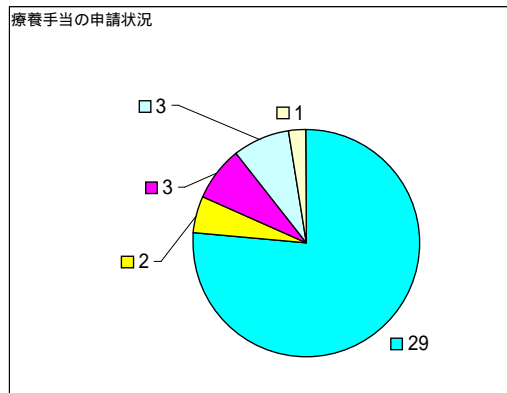
Q3. 医療手帳に関する意見。

- ・ 何事(歯科等)に関しても使用できるようにしてほしい。
- ・ 使えない所が多すぎる。
- ・ 手帳はなんの意味もない。
- ・ 今のところ、助かってます。この先も医療手帳が使用出来ることを望みます。
- ・ 大きいのでとても使いにくいのと、目立ってしまう。今後カードサイズの手帳にしてほしい。
- ・ 症状がヒ素と関係があるか決めるのが、病院の医師であることが正しいのか疑問です。
- ・ 一生続けてほしい。(3件)
- ・ 5年後、見直しとあるが、無くなる場合はあるのか。
- ・ 健康影響の解明が100%できて、全てに影響が無いとわかるまでは、続けてほしい。
- ・ 入浴の際、皮膚から入ると言われたが、皮膚科で手帳が使えないのが分からない。検討して医師に説明してほしい。
- ・ 明らかに、ヒ素に関係ない体の変化でも無料で診てもらって感謝している。
- ・ 症状のでいていない人には、意味がないように思う。
- ・ 東京の大学病院でも受診できる様にして欲しい。
- ・ ヒ素の事を話すとき先生の態度が変わって、そんなのは違うと態度が悪くなる。
- ・ スムーズに受付出来ない時があり、待ち時間がイヤな気分、事務の人に質問されて、細かいことまで答えるべきか戸惑う。
- ・ ヒ素が関係して起こる病気と、そうでない病気との境をはっきりしていけると、いいと思う。
- ・ ヒ素が原因で病気を抱えている小さな子供達が、成長して同じ問題を抱えていかなければならないとすると、その時でも使えるやさしい医療手帳になるといいと思う。
- ・ 同一の症状でも医療機関によって、公費になったり、ならなかったりする。

Q4. 医療手帳を使用して医療機関を受診した際に療養手当を申請していますか？

回答項目	回答数
1. 申請している	29
2. 時々申請している	2
3. 申請していない	3
4. 医療機関を受診していない	3
無回答	1

療養手当の申請状況



Q5. 療養手当を申請していない理由。(Q4.で2又は3と回答された方)

回答項目	回答数
1. 申請の仕方がわからない	0
2. 申請するのをわすれていた	1
3. 申請するのが面倒だから	3
4. 療養手当は必要ない	1
5. その他	1
無回答	0

(複数回答あり)

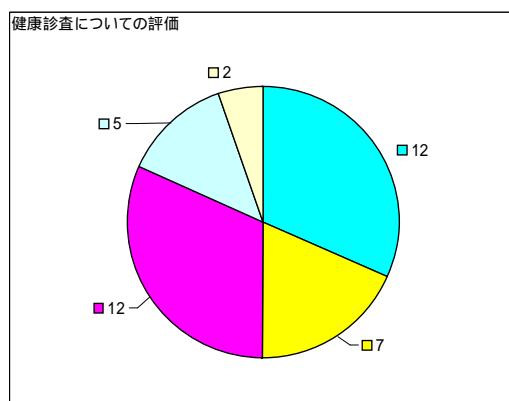
その他・・・手当の申請条件がよくわからない。

Q6. 療養手当に関する意見。

- ・ 手当は生活費の糧。
- ・ 先のことは分かりませんが、今のところたすかります。
- ・ 療養手当の金額の基準がわからない。仕事を休んで病院に行くので、負担になる。
- ・ 何回、通院しても同じ金額は、おかしい。子供がいると、その度に、仕事を休まなくてはならない。
- ・ 今後も「医療手帳」が使えるのであれば、手当は無くてもよいと思う。
- ・ 車の免許を持ってない人にはすごく助かります。タクシー代も馬鹿にならないですから。
- ・ ヒ素に関係ある通院と、そうでない通院とはっきりできるといいと思う。
- ・ これから大人になる子供達のなかで大きな病気を抱えている方に、もっとも優しくあるべきだ。
- ・ 私は、とっても助かっております。

Q7. 健康診査について、どのように思われていますか？

回答項目	回答数
1. 適当である	12
2. おおむね適当である	7
3. 不満である	12
4. わからない	5
無回答	2



Q8. 健康診査についてどのようなことが不満ですか。(Q7.3と回答された方)

回答項目	回答数
1. 検査項目に疑問がある	2
2. 結果通知が遅い	8
3. 結果を見ても、よくわからない	10
4. 受診に際し仕事を休まなければならない	8
5. 近くの病院で受診できない	3
6. その他	1
無回答	

(複数回答あり)

その他・・・家族が多いので何度も足を運ばなくてはならない。

Q9. 健康診査に関する意見。

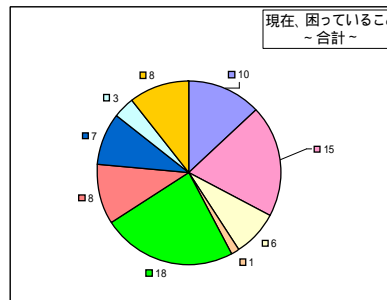
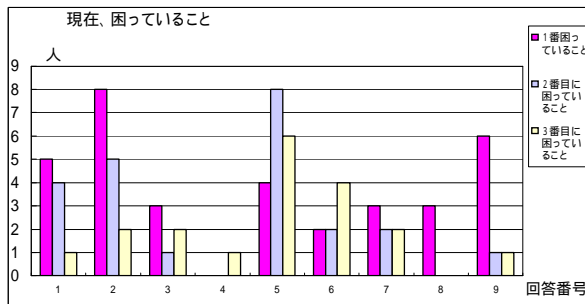
- ・ 脳とか神経の事にしか検査しないことに疑問である。内科等の診察をしてほしい。
- ・ いつまで、やるのか？
- ・ 今の検査項目だけで本当に大丈夫なのか疑問がある。もっと、他の検査もしてほしいと思う。
- ・ 家族が多いので何度も通院しなくてはならないため、生活が苦しくなっている。
- ・ 検査項目1つ1つに対して、ヒ素との関係・重要性等を聞きたい。余計な検査は身体の負担になるので、やめてほしい。
- ・ 結果は医療関係者ではなく、一般の人にもわかりやすい説明をしてほしい。(3件)
- ・ 休日の診査を行ってほしい。
- ・ 毎月の健康診査に行っていないですが、行った方がいいのですか？
- ・ 悪いと思うところも検査してほしいです。
- ・ ヒ素の影響の出方も個人差があると思うので、長い目で見て今後も続けてほしい。
- ・ 受診のために仕事を休まなければならないという負担がある。(2件)
- ・ 検査時間より移動時間の方が長いのは辛い。
- ・ ヒ素が体内に残っている場合、体内にみられなくなった数ヶ月後もしくは2,3年後までも健康診断をしてもらえたら安心である。
- ・ 検査医療機関において10年くらい結果を保存してくれたら、将来出産するときにも、相談しやすくなるのではないかと思う。
- ・ 学校を休ませたり、仕事を休んだりしてはいけないので、近くの病院で受診できると助かります。
- ・ できれば神栖市内でお願いがしたい。私は別にして、家族は会社を休んで行かなければならないから。

あなたの世帯について

Q10. ヒ素の問題に関連し、今お困りになっていることはどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最もお困りのことから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入して下さい。)

回答項目	回答(1位)	回答(2位)	回答(3位)	合計
1. 収入の減少	5	4	1	10
2. 体調不良	8	5	2	15
3. 特定診療日(毎月の白十字病院での診療日)に受診出来ない	3	1	2	6
4. 専門医(筑波大など)に受診出来ない	0	0	1	1
5. 精神的ダメージ(不安感、井戸水への恐怖心、過剰反応 など)	4	8	6	18
6. 周囲からヒ素被害者として偏見を持たれている(ように思う)	2	2	4	8
7. 風評による経済的被害(自営業や不動産価値への影響など)	3	2	2	7
8. その他	3	0	0	3
9. 特にない	6	1	1	8
無回答	4	0	0	4

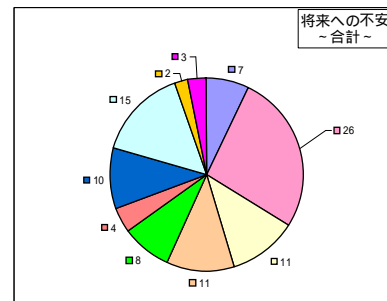
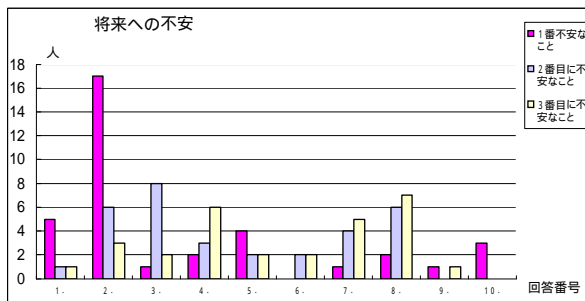


3. 特定診療日に受診出来ない理由。
- ・ 仕事が休めない。
 - ・ 診察日が不明、伝達してほしい。
 - ・ 子供の習い事を休ませなければならない。
4. 専門医に受診出来ない理由。
- ・ 相談したくても遠すぎて行けないし、お金もかかる。
8. その他。
- ・ 自宅前での掘削作業の不安
 - ・ ヒ素が発覚するまでの体調不良との因果関係や今後の影響。
 - ・ 自律神経に障害がおき、学校に行けなくなった。

Q11. ヒ素問題に関連し、今後(将来に向けて)不安に思っていることはどのようなことですか？

(以下の中からあてはまるものがあれば、最も不安に思っていることから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入して下さい。)

回答項目	回答(1位)	回答(2位)	回答(3位)	合計
1. 収入の減少	5	1	1	7
2. 体調への影響	17	6	3	26
3. 精神的なダメージ	1	8	2	11
4. 生命保険加入が難しいこと	2	3	6	11
5. 風評による経済的被害(自営業や不動産価値への影響など)	4	2	2	8
6. 周囲からヒ素被害者として偏見を持たれること	0	2	2	4
7. ヒ素問題が風化し、忘れられてしまうこと。	1	4	5	10
8. 行政がヒ素問題へ関与しなくなる、支援の打ち切り。	2	6	7	15
9. その他	1	0	1	2



9. その他、
- ・掘削調査終了時期が不明確。
 - ・自分の入りたい生命保険に入れない。
 - ・また、目が見えなくなるかと思うと不安。

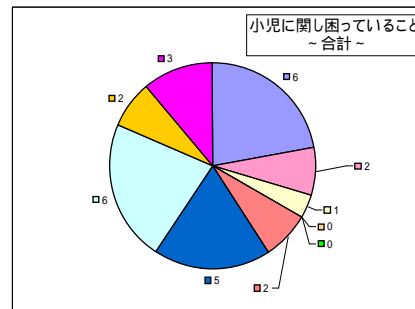
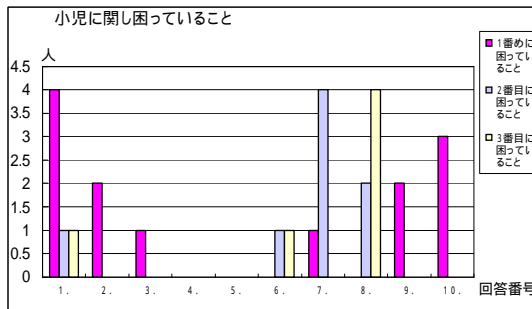
Q12. あなたの世帯に中学生以下(中学生を含む)のお子さんはいらっしゃいますか？

1. いる	Q13へお進みください	13 件
2. いない	Q15へお進みください	25 件

Q13. Q12で「1. いる」と回答された方にお聞きします。

と素の問題に関連し、お子さんについて、今お困りになっていることはどのようなことですか？
(以下の中からあてはまるものがあれば、最もお困りのことから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入して下さい。)

回答項目	回答(1位)	回答(2位)	回答(3位)	合計
1. 体調不良	4	1	1	6
2. 発育や発達(遅れ)	2	0	0	2
3. 特定診療日(隔月の神栖済生会病院での診療日)に受診出来ない	1	0	0	1
4. 専門医(医療大など)に受診出来ない	0	0	0	0
5. 学業の遅れ、成績不振	0	0	0	0
6. 周囲からと素被害者として偏見を持たれている(ように思う)	0	1	1	2
7. 子供の精神・心理面での問題(元気がない、落ち着かないなど)	1	4	0	5
8. 保護者の精神・心理面での問題(憂うつである、不安やあせりがあるなど)	0	2	4	6
9. その他	2	0	0	2
10. 特になし	3	0	0	3
無回答	0	0	0	0



3. 特定診療日に受診出来ない理由、

- ・子供の休みとあわない為。

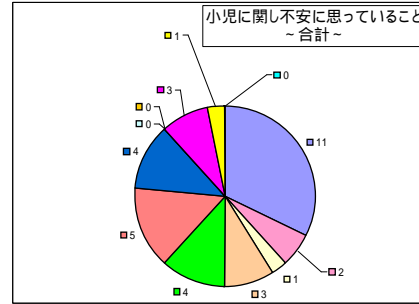
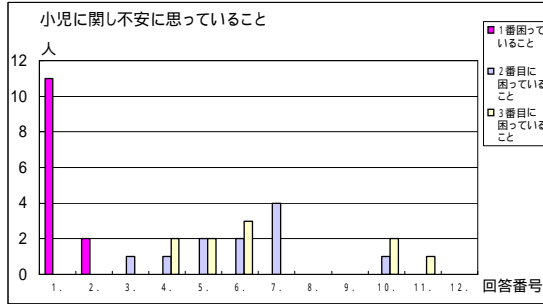
9. その他、

- ・安全な通学路の確保(作業通路与通学路が同じ)。
- ・記入無し

Q14. Q12で「1. いる」と回答された方にお聞きします。

と素の問題に関連し、お子さんについて、今後(将来に向けて)不安に思っていることはどのようなことですか？
(以下の中からあてはまるものがあれば、最も不安に思っていることから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入して下さい。)

回答項目	回答(1位)	回答(2位)	回答(3位)	合計
1. 体調への影響	11	0	0	11
2. 発育や発達(遅れ)の改善程度	2	0	0	2
3. 成長に伴う主治医の変更(小児科 神経内科)がスムーズに行われるか	0	1	0	1
4. 学業のおくれや成績不振などによる、進学・入学への影響	0	1	2	3
5. 風評などによる就職や結婚への影響	0	2	2	4
6. 出産や子供(孫)への健康影響	0	2	3	5
7. 精神・心理面への影響	0	4	0	4
8. 日常生活における自立	0	0	0	0
9. 経済的な自立	0	0	0	0
10. 行政がと素問題へ関与しなくなる、支援の打ち切り	0	1	2	3
11. その他	0	0	1	1
12. 特になし	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0

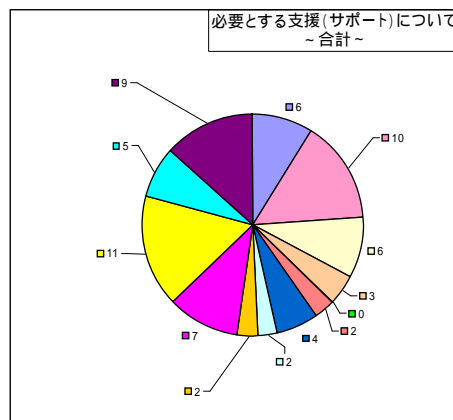
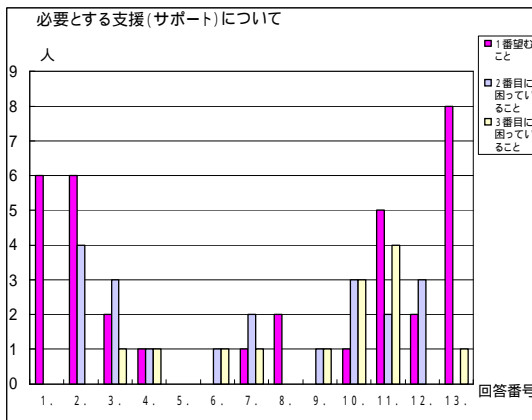


11. その他。
これから将来のある子供達なのに、保険に入れない事など。

)あなた(世帯)に必要な支援(サポート)について伺います。

Q15. Q10～14でお聞きした、ヒ素問題に関連し皆様抱えている様々な問題や将来への不安を解消するため、行政(国・県・市)に望む支援はどのようなことですか?
(以下の中からあてはまるものがあれば、最も必要と思われることから順に3つ以内を選び、回答欄に番号を記入して下さい。)
'原因究明'、'健康影響の解明'など現在取り組んでいる事柄や'経済(金銭)給付'は除いてご回答ください。

回答項目	回答(1位)	回答(2位)	回答(3位)	合計
1. 通院時の交通機関の確保	6	0	0	6
2. 医療専門職による訪問(巡回)指導、相談	6	4	0	10
3. カウンセラーなど心理専門職による訪問(巡回)相談	2	3	1	6
4. 教育専門職による訪問(巡回)相談	1	1	1	3
5. 家事の支援(サービス)	0	0	0	0
6. 育児の支援(サービス)	0	1	1	2
7. 保養施設など、くつろげる場所の確保	1	2	1	4
8. 体育館など、子供が安心して遊べる場所の確保	2	0	0	2
9. 治療用具や日常生活用品の給付	0	1	1	2
10. 医療以外の施術(あんま・はり・灸・マッサージ)などの給付	1	3	3	7
11. 風評被害や偏見をなくすための広報・啓発活動	5	2	4	11
12. その他	2	3	0	5
13. 特にない	8	0	1	9
無回答	4	0	0	4



12. その他。
・健康問題の研究を促進し、元の体にもどして頂きたい。
・現会社退職後の再就職問題。
・何でも期限付きでその上いつまでこの問題を抱えていかないといけないう不安な毎日であり、平凡な生活を送りたい。
・医療手帳の継続。
・病院の先生が皆、ヒ素という感じがわるくなる。

)国や県・市に対するご意見やご希望、ヒ素問題に関してのお考えなどを、ご自由にお書きください。

- ・教育に関する専門家が訪問していただければ、子供の発達や教育、現状の不安について教わったり、相談できると思う。そういう部分に力を入れてほしい。
- ・国・行政へ言いたいことは山程ある。きれいな事ばかりの返事ではなく、責任をしっかりとってもらい、補償をしてもらいたい。
- ・原因の早期究明、将来の体調への影響(部分等)。
- ・体調、病院への検査等で仕事につけない、解決するまではアソケート、足代は継続してほしい。国の対応が遅く、対応も気に入らない。これでは、精神的ダメージが強くなる。家庭の状態も考えて欲しい。
- ・精神的、肉体的、経済的に負担があるが、国・県・市はどう考えているのか、被害者の立場にたって考えてみて下さい。対応が大変不満に思います。
- ・自宅前での掘削作業の為、通常の生活が送れない(子供が友人を呼べない、窓を開けての喚起、布団の天日干し等)。
- ・保健所、市等の担当の方にはお世話になっております。今後も宜しくお願いいたします。
- ・市職員(保育所・担任)の言動が偏見を持っている。子供が虐待的な行動をとられているが何かあった場合、市が責任をとってくれるのだろうか。市職員の福祉課・環境課の責任者と一度話したいので、至急予定を組んで下さい。
- ・2～3年で結果が(健康影響の解明等)であるものでないと思うので、健康診査は必ず続けて欲しい。
- ・検査で採取した井戸水の検査結果は必ず公表してほしい(又は採取した家庭への報告)。
- ・子供達は将来、結婚できるのか。
- ・完全に体からヒ素が出て、安心した生活を送れるまで面倒をみてほしい(医療手帳)。
- ・次男は自律神経に異常を起こし、学校を中退しなくてはならなくなり、とても悩むことがあった。
- ・国は責任を認めて欲しい。説明会での結果・報告は皆さんであるので、隠し事はしないで、はっきり報告をだしてほしい。
- ・今問題がない事でも、子供達が将来何かの影響が起こるかもしれない事が不安である。(3件)
- ・現在、保障してくれている事で十分と思っているが、継続していただければありがたい(医療手帳だけは生涯に渡って保証してもらいたい)。(2件)
- ・環境省が水を年に数回採取しているが、その結果が報告されていない。なぜ、報告してくれないのか。
- ・現在、米は作れない、土地は売れない、どのように考えているのか？
- ・年に一度専門医に受診しているが、私たちへの結果説明が充分でないと思う。
- ・筑波大での検査も不安だし、後遺症はないのだろうか？
- ・ヒ素患者であることを伝えると、「関係ない!」と、態度が変わり、相談にのどころか、否定する言葉ばかりで態度が悪い。国の方から先生方に指導してもらいたい。
- ・今後の生活にどの程度影響してくるか全く予想できない事が、不安。
- ・普通の生活が維持できるように、多様なサービス、保障を継続願いたい。
- ・医療手帳の使える範囲をきちんと整理し、ヒ素患者の子供たちに国費をかけてあげてほしい。
- ・井戸水はいつでも使えるようになるのか、使える様になった場合、安全である事の使用許可書を発行してほしい。
- ・水道を引かざるをえなく設置したので、せめて基本料金だけでも、市で負担してほしい。
- ・B地区の調査してほしい。
- ・神栖市内の国有地が多いが、どこでもよいから替え地してほしい。

)あなた(記入者)の性別・年齢・職業・世帯構成などを差し支えない範囲で記入してください。

年代	男	女
20歳未満	0	0
20～29	0	3
30～39	1	4
40～49	2	8
50～59	4	4
60～69	4	2
70歳以上	0	0
計	11	21
無記入	6	

職業	人数
会社員	8
自営業	4
主婦	7
学生	0
無職	8
その他	4
計	31
無記入	7

続柄	人数
世帯主	17
世帯主の妻	13
世帯主の子	1
世帯主の親	1
世帯主の孫	0
計	32
無記入	6

